

災害実績条件付一般競争入札試行要領

令和3年6月1日制定

1 趣旨

この要領は、災害復旧工事等を受注した建設業者を評価するため、災害復旧工事等の実績を要件とした「災害実績条件付一般競争入札」の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

2 対象工事

請負対象設計金額が、1,000万円以上5,000万円未満で、指名業者等選考委員会の意見に基づいて発注機関の長が選定した土木一式工事とし、入札に参加しようとする者に必要な資格の要件については、一般競争入札事務処理要綱（事後審査型）の3(3)の規定に基づき、別表のとおりとする。ただし、別の事項を付加することを妨げない。

3 入札参加可能者数の標準

入札参加可能者数の標準については、建設工事指名業者等選定要綱別表第3「指名業者選定数標準表」のとおりとする。

4 発注手続

前各項に定めるもののほか、発注手続は、一般競争入札事務処理要綱（事後審査型）によるものとする。

5 その他

この要領及び一般競争入札事務処理要綱（事後審査型）に定めのない事項については、関係要綱等に定めるところによる。

附 則

1 この要領は、令和3年6月1日から施行する。

別表

1 格付別標準発注金額表（災害実績条件付）

請負対象設計金額	格付け	
2,000万円以上5,000万円未満	B	C
1,000万円以上2,000万円未満	C	D

2 入札参加資格要件

(1) 受注件数

格付け	受注件数（災害査定毎）
B	3件以上
C	2件以上
D	1件以上

(2) 請負代金額

格付け	請負代金額合計
B	1億円以上
C	
D	

※入札に参加しようとする者は、（1）（2）のいずれかを満たす者とする。